

朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂方針

1 改訂の主旨

朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、第5次朝霞市総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）との整合を図りながら策定したものであるが、総合戦略は前期基本計画より1年早く、令和元年度に取組期間の最終年度を迎える。

このことから、現行の総合戦略の終了年度を前期基本計画に合わせ、令和2年度まで延長することにより、今後策定する第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略と第5次朝霞市総合計画後期基本計画との開始年度を合わせ、整合・連携を図る。

	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
(国・県)まち・ひと・しごと創生総合戦略	第1期					第2期					
朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略	第1期(改訂版)					第2期					
第5次朝霞市総合計画	前期基本計画					後期基本計画					

2 改訂に当たっての基本的な考え方

- (1) 取組終了年度を令和2年度とする。
- (2) 平成27年度に策定した朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏襲する。
- (3) 基本目標の数値指標及び重要業績評価指標（KPI）について、延長後の最終年度である令和2年度における目標値を設定する。
- (4) 改訂版においては、国及び県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略も勘案する。
- (5) 改訂作業については、朝霞市まち・ひと・しごと創生本部及びその下部組織である朝霞市まち・ひと・しごと創生政策推進部会において行う。

3 改訂に当たっての留意点

- (1) 地域の実情に応じた地域間の連携・協働を促進する。
- (2) 幅広い年齢層の住民・産官学金労元士等の多様な主体が参画する。
- (3) 地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取組を進める。

4 第2期総合戦略

改訂後の総合戦略の取組終了年度を令和2年度とすることから、今後は、令和3年度を取組開始年度とする第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定していく。

なお、策定に当たっては、現在策定作業を進めている第5次朝霞市総合計画後期基本計画と計画期間を合わせるとともに、施策を一体的に検討していくこととする。